

みんなが向き合う 地域社会をめざして

審議会活動を広く知ってもらうために



第7期(2015・2016年度)
宇治市生涯学習審議会 報告書

みんなが向き合う地域社会をめざして

審議会活動を広く知ってもらうために

目 次

はじめに	2
1．第7期生涯学習審議会の取り組み	3
(1) 宇治市の社会教育施設	4
(2) 各委員の取り組み発表	7
2．提案	19
(1) 現状と課題	19
(2) 今期の提案	20
結びにあたり	21
資料編	22
生涯学習・社会教育関連年表	23
審議会開催経過	24
委員名簿	25

はじめに

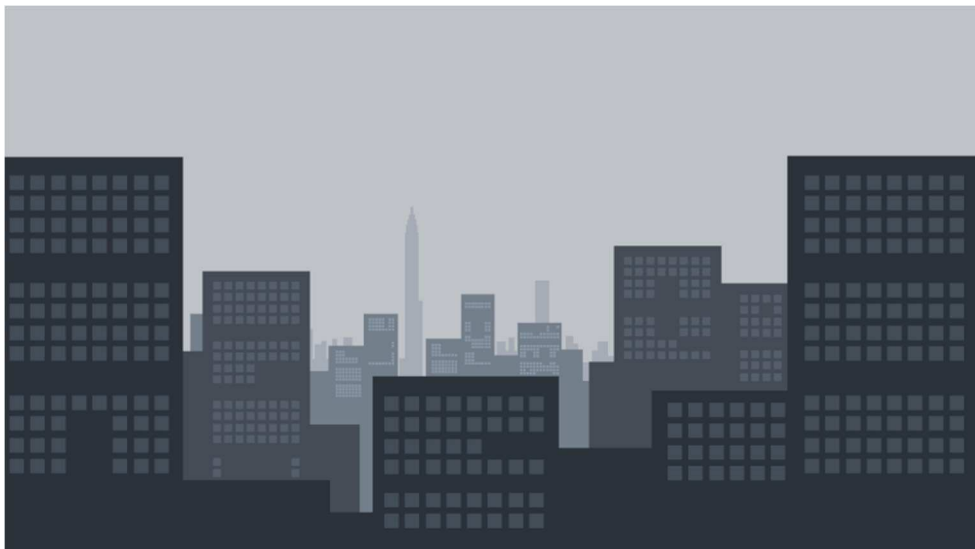
宇治市生涯学習審議会は、広汎な分野の 15 名の委員から構成されている。2015 年 6 月から 2017 年 5 月までの全 12 回の審議会では、宇治市の社会教育・生涯学習施設の概要についての理解を深めることから始め、第 4～9 回の各回では全委員それぞれの日常の活動を踏まえた生涯学習・社会教育に関わる識見の報告を聞かせていただいた。その報告を巡って質問や意見を出し合い、委員それぞれの多様な経験や考え方を交換して審議を進めた。スポーツ・家庭教育・学校支援等々議論は多方面に及び、各委員の日頃の生涯学習での関わりのみならず、地域福祉に関する問題・自治組織での実践・子育て支援のあり方など、教育の枠を超えた多様な意見が活発に出された。

今期の審議会では、前期報告書でも記述した「生涯学習から再び社会教育へ」という社会教育を巡る大きな流れの中で、活発に議論を展開してきた。

また、（仮称）宇治川太閤堤跡歴史公園へ宇治公民館を機能移転する計画構想を巡って前期に議論したことを受け、本市における公民館の今日的なあり方や今後の方向性についても、議論を深めたところである。

この報告書を今後の本市の施策展開に活かしていただけることを願っている。

宇治市生涯学習審議会 委員長
森川 知史



1. 第7期生涯学習審議会の取り組み

第7期生涯学習審議会においては、第1回～第3回では研究テーマを検討し、第4回～第9回にかけては、各委員が携わっている活動について、社会教育との関連で発表を行った。第10回～第12回は、全体のまとめと報告書作成に向けて議論をした。第7期の審議は以下の経過で開催された。（巻末資料にも開催経過を添付）

審議会	審議内容	発表者
第1回	委嘱、委員長の決定、会議の公開、各種委員の決定	
第2回	公民館・生涯学習センター事業の概要	生涯学習課
第3回	公民館・生涯学習センター事業の概要	生涯学習課
第4回	発表：地域社会の実践例1 「おもろいやんか木幡」 「ふるさとづくり」と体育振興会	内田委員 西山委員
第5回	発表：地域社会の実践例2 NPO 法人働きたいおんなたちのネットワーク 市民まなびのつどい「宇治まなびんぐ」 図書館関係の活動参加報告	切明委員 林委員 佐藤委員
第6回	発表：宇治市の社会教育施設の現状 コミュニティセンター、公民館の活動 小倉公民館 生涯学習施設の利用	奥西委員 清水委員 六嶋委員
第7回	発表：宇治市の社会教育の現状 青少年センター スポーツ少年団 地域に包み込まれている笠取第二小学校	教育支援センター 木村委員 岩井委員
第8回	発表：宇治市の社会教育の現状についての意見 宇治市の社会教育についてのまとめ 学びを社会に還元するための仕組みを考える	向山委員長職務代理 小宮山委員
第9回	発表：専門分野からの意見 成熟社会の社会教育 スポーツ政策をめぐる諸課題 社会教育をとりまく現状と課題	杉本委員 長積委員 森川委員長
第10回	今期の研究テーマのまとめについて	
第11回	今期の報告書について	
第12回	今期の報告書について	

ここでは、第 7 期の審議内容の報告として、事務局による生涯学習関連施設に関する概要説明の報告と、各委員による発表についての報告を行う。

（ 1 ）宇治市の社会教育施設

➤ 公民館（生涯学習課：第 2 回、第 3 回）

宇治市には現在、5 つの公民館（宇治、木幡、小倉、中央、広野）がある。平成 23 年社会教育調査では、全国で公民館数 14,681 館、公民館運営審議会（以下、公運審）数は 7,932 となっている。その前の調査である平成 20 年社会教育調査では、公民館数は 15,943 館、公運審数 8,696 となっていて、減少傾向にある。かつては公民館の建設や社会教育指導員に国の補助があったが、平成 9～10 年に廃止され、市独自で財源を確保しなければならなくなった。本市では、公民館は設立後廃館されてはいない。公運審は、平成 15 年に社会教育委員会とともに生涯学習審議会となったため、廃止された。

最初に関館したのは昭和 40 年の宇治公民館である。当時は「宇治市公民館」という名称であったが建物はなく、公民館職員が常駐する館を構えたのは昭和 53 年である。当初は行政が主体となり講座を催し、学びの場を作っていた。

平成に入り、社会のためというより市民側に立った発想へと方向性が変わり、平成 2 年「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」（いわゆる生涯学習振興法）が制定された。この頃本市でも、コミュニティセンター（以下、コミセン）が開館し、公民館の「分館」が廃止された。5 つの公民館ができる前は、市内各所に「分館」があった。職員がいるのではなく地域の人が運営委員として携わりながら公民館活動をしていた。職員を置き、講座も主体的に運営をしていくスタイルが確立するのと相前後して分館は廃止されていく。平成 5 年 3 月にいくつかの分館が廃館されたのが最後となった。

公民館のコミセン化を含む公共施設整備計画は、第 4 次宇治市総合計画の中に盛り込まれていた。平成 24 年より第 5 次総合計画が開始され、第 4 期の課題は継承されたが、公民館のコミセン化という記述はなくなった。

本市の 5 つの公民館で開催された事業について共通しているのは、高齢者向け学習講座を開催していること。中央公民館の宇治鳳凰大学は 4 年間の大学形式をとっている。他の 4 館の高齢者教室は、名前は様々だが、巡回して 1 年間に 8 回、同じ内容の講座を実施している。子どもの居場所づくり支援事業、公民館まつりも共通している。

公民館は貸館中心と思われがちだが、一年を通じて主催事業は多い。高齢者教室は公民館の主力事業として、平成元年当時から実施されている。当時なくて現在あるのは、公民館や学校で実施されている、子どもの居場所づくり支援事業である。これは学校週 5 日制が開始したことを機に始まった。

➤ 生涯学習センター（生涯学習課：第 2 回）

宇治市生涯学習センターは平成 6 年 1 月に完成した。生涯学習センターは社会教育法でいう公民館ではないが、社会教育的な事業を行っている。学習機会の確保として教養講座等、社会教育的な視点を混じえた各種講座や、映画鑑賞会などを開催している。また、「市民まなびの集い 宇治まなびんぐ」は学習成果の発表機会となる、一大イベントである。他にも、公民館と共催事業を開催し、年 4 回「生涯学習情報 UJI」を発行し、ミーティングスペース、資料室も一般開放している。視聴覚ビデオライブラリーでは、図書館で始まった DVD 貸出と区別して、視聴覚学習教材としての作品を取り扱っている。団体・人材の育成として、作品を展示するスペースの活用や、ボランティア養成講座、子育て講座、親のための講座を開催している。

生涯学習センターでは、市民に自分達で企画・運営する力を付けてもらうことに力を入れている。「生涯学習団体等の育成・人材養成と活用」という一連の事業があり、市民が主体的に取り組み、行政はそれを支えていく。定着している事業である「うじ市民活動サポート事業」では、市民が事業企画を応募し、行政が企画を審査する。採択された事業の主なサポート内容は、生涯学習センター施設の使用料を無料にすることや、生涯学習センターから各公民館等へのチラシ配架を依頼することなどである。

また、「夏休み子どもフェア（平成 28 年度からは「夏休み子ども わくわくフェア」）」や先述の「宇治まなびんぐ」は、生涯学習センター全館を使い、ボランティアや実行委員の参画・協力を得て運営している事業である。



生涯学習センター

➤ 青少年センター（教育支援センター：第7回）

宇治市には青少年のための施設として善法、河原、大久保の3か所に青少年センターがある。それぞれに「人権が尊重される豊かな社会の実現に向けて青少年の教育及び文化の向上並びに健全育成に資することを目的として、学習・文化活動の場として、また体育・スポーツ・レクリエーション活動、及び健全な遊びの場として設ける」や「文化・芸術・スポーツの活動を通じて青少年の『生きる力』を育み、健全育成を図る役割を果たす」などの目的で設立された。

善法青少年センターは昭和60年6月に開館し、「学習・文化活動」「体育・スポーツ・レクリエーション活動」「学力充実活動」「地域啓発活動」の4つを活動の柱に運営を行っており、平成26年度の来館者数は10,327人であった。河原青少年センターは昭和62年10月に開館し、「学習・文化活動」「体育・スポーツ・レクリエーション活動」「日常活動」「広報活動」の4つを活動の柱に運営を行い、平成26年度の来館者数は12,062人であった。そして、大久保青少年センターは昭和62年12月に開館し、「各種事業」に加え、「手芸」「料理」など9つの「こどもクラブ」を開講し、平成26年度は自由来館者も合わせて15,511人の来館があった。今年度の子どもクラブの登録者は204名（延べ265名）で、主に小学生が登録している。

3つのセンターに共通して言えることは、保護者、地域の方々や学校関係者等の様々な協力を得て運営していることである。善法青少年センターでは、書道教室や折り紙教室等で、河原青少年センターでは、ダンス教室や茶道教室等で、大久保青少年センターでは、世代間交流の取組等でご協力いただいている。また、いずれのセンターでも年2、3回は体験学習を行っており、子どもたちが喜びそうでかつ文化的な内容に触れられるような場所を選択している。

また、各青少年センターは活動の成果を「善法文化祭」「カメレオンパニック」、「新春三世代交流会」などの機会を利用して保護者や地域の方々に発表するとともに、センターだよりを発行するなど積極的に情報発信をしている。今後も保護者や地域の方々にご協力いただきながら活動していく。

(2) 各委員の取り組み発表

「おもろいやんか木幡」

内田 徹

木幡青少年健全育成協議会（以下、木幡青少協）では、子どもからお年寄りまでの地域の交流とふるさとづくりをねらいに、秋祭り「おもろいやんか木幡」を開催している。木幡青少協の役員が実行委員会を立ち上げて、地域ぐるみ・地域一体を目標に実施している。中学校の教員・生徒・保護者、中学校区内の小学校の教員・生徒・保護者、東宇治高校・地域団体・企業・消防署・警察署関係などたくさんの皆様のご支援ご協力を頂いて実施している。そのため、調整に時間がかかるが、みなさんに関わってもらうことで、知らない子どもと大人が話をするということがひとつの流れになってきている。

元々あった木幡青少協の活動が停まってしまい、再度立ち上げる時に何かしようということになり、祭りを通じてふるさとづくりをすることになった。打合せの時に様々な意見が出てきて面白くなりそうだったので、「おもろいやんか木幡」という名称になった。現在、地域の企業や子どもたちを動かすものとなってきている。今年で15回目になり、地域の協力や子どもたちの動きが安定してきている。協力していただいた企業や参加者の中からの、「よかった」「来年も参加させてください」などうれしい声も聞けるようになってきた。

10回を過ぎた時に木幡青少協の役員の改選をし、新役員を導入して後継者を育て、フレッシュになるようにした。新役員は慣れていないので、当初どたばたしたが、新しい意見などが出てきて、いい面もあり良かった。活動はいろいろなやり方があるが、合理化はしたくない。ひとつひとつの行程で、顔と顔を突き合わせて、手間をかけてやっていきたいと考えている。



第15回おもろいやんか木幡の様子

槇島町体育振興会（以下、槇島体振）は、「みんな集い、結び会う大きな強い和と力」をモットーに、宇治市で初めて昭和 47 年 9 月に発足しました。設立当初から、スポーツ・体育を通じて健康で明るい豊かな地域社会・ふるさとづくりを目標に、槇島小学校で主に活動を続けています。現在、年間事業大会として、春のグラウンドゴルフ、夏のソフトバレーボール、秋には地域スポーツの祭典といわれる町民大運動会の開催、冬のボウリングと楽しく愉快に取り組んでいます。

「ふるさとづくりと槇島小学校」

地域が広いことと、新旧町民のふれあいの場を目指しての活動、それらのふれあいから、地域各種団体の理解と協力と結びつきが生かされ、今日の活動に続いています。槇島体振発足の話がまとまったのが、小学校の運動会の席であり、自然の成り行きであると思います。

不幸にも事故が発生し活動を自粛していた時期、多数の皆さまから「体振を復活しては」との声を耳にし、全町内会・自治会との協議を重ね、また小学校の先生方の助言と協力と町民皆さまの温かい励ましの言葉をいただき、再出発となりました。これを機会に再び充実した地域体振活動にしなければと一同奮起し今日の活動に至りました。

昭和 63 年の「京都国体」では槇島地区が炬火リレーコースとなり、「槇島ふれあいセンター・槇島小学校」の花壇でマリーゴールド等の花づくり、コース清掃とともにフラワーポットにマリーゴールドの花を飾り、役員・選手はじめ大会関係者を温かく迎えました。

平成 2 年には、北槇島小学校開設に伴い、「北槇島小学校区体育振興会」が発足しました。兄弟姉妹体振として、変わらず交流を続けています。

平成 3 年、初めて小学校の運動場で「納涼夏祭り」を開催し、模擬店・遊びコーナー 30 数店に、町民約 1,800 名の参加となり、楽しい一夜となりました。また平成 4 年には槇島小学校「110 周年記念事業」に参画協賛し、学校教育・槇島文化の継承と、「納涼夏祭り」には卒業生の参加もあり、約 2,000 名の集いとなり一翼を担いました。

平成 6 年から、小学校の運動場で三世代交流「左義長・とんど」が、育友会主催で開催され、体振・福祉委員会・少年補導・青少年健全育成協議会・コミュニティセンター・福祉の園・消防分団等の団体が、社会教育として協力し、うどんやポップコー

ンといった模擬店、羽子板やコマ・凧あげ等伝承遊びコーナーを出展し、毎年ご家族で約 600 人の参加となり多彩な新春交流イベントとなりました。

近年の少子化・高齢化が社会課題となり、高齢者や福祉へのスポーツの参加を進め、「生涯スポーツ・ニュースポーツ」活動の一環として、平成 8 年から小学校グラウンドで「グラウンドゴルフ大会」を開催したところ、多数の参加をいただきました。今日では、いつでも・どこでも・誰でも・気軽に楽しめる町民全体のスポーツに成長しました。また喜老会、福祉委員会（ホットサロン）、女性の会等の活動と交流へ発展しました。



槇島地域の「ふるさとづくり」を考えると、槇島小学校を舞台にどんな時代でも温良な一面、いざとなれば地域全体の力強い団結力を見せる町民・地域の人々、これらが相まって「ふるさとづくり」へと繋がり、今後とも槇島体振の役割と考え、スポーツ・体育を通じて健康で豊かな地域（街）づくりに貢献するとともに、町民、各種団体、企業商店様の協力とともにさらなる次のステージに邁進したいと思います。

特定非営利活動法人働きたいおんなたちのネットワークについて

切明 友子

NPO 法人働きたいおんなたちのネットワークの目的は、女性の能力を活かした地域課題解決型事業による地域づくり、生きづらさや働きにくさのある人が週に 2 時間から働ける（相談機能付き）場づくりです。

NPO 法人立ち上げのきっかけは、16 年前に現在のパートナーと運命の出会いをしたことでした。その頃私は、結婚、子育て、親の介護をしているうちに、資格を活かして働いていた正社員から、資格とは関係のないパート職に就いていました。でも、「子育てや介護で忙しいけれど今のままの状況で、経験、技術、資格等を活かして、地域のために自分らしく働きたい、このような個々の事由に合わせた支援や、一人ひとりのライフスタイルに合わせた働き方を選ぶことができれば。」と強く思いました。そして、NPO のパートナーと、「きっと同じ思いの女性は多くいるはず、個人個人の活動ではなく、どんな支援が必要なのか、どんな働き方を望むのか、会社を立ち上げて女性たちに呼びかけよう。」ということで、2000 年 5 月に「働きたいおんなたちのネットワーク」を設立し、同年 8 月に京都府より「特定非営利活動法人（NPO 法人）」として認証されました。

主な活動内容としては、宇治市を拠点に、主に子育てや介護などのために、働きたいけれど働くことが難しい女性たち、15 年間にわたり約 3,000 人の働きたいという思いをまず、まるごと受け止めて、相談・働く場づくり・起業応援等をしています。

市民まなびの集い「宇治まなびんぐ」について

林 みその

市民まなびの集い「まなびんぐ」は、生涯学習に取り組んでいる人々の日常活動の発表と交流を目的に開催している。また、これから何かを始めたい人にきっかけづくりの場を提供することも目的として挙げられる。企画・運営を行うため、公募による市民と宇治市生涯学習センターで組織する実行委員会を設置している。出演・出展者は、実行委員会で企画した内容に基づき応募し、主体的に運営に参画してもらっている。

2月の開催日までに、出展者と実行委員で数回の実行委員会を開き、交流を深めて開催当日に向けて意思統一を図っている。また、開催案内の広報は、市政だよりやチラシ、ポスター、ホームページ等で行っている。さらに、FMうじに実行委員が出演しPRを行っている。チラシについては、市内の保育所や幼稚園、小中学校等へ配布している。

私自身、「まなびんぐ」の存在は知っていたが実際に行ったことはなかった。そのような状態で実行委員になり、全くイメージがつかめないまま当日を迎えたが、南京玉すだれやジャグリングなどを、様々なブースで初めて体験することができて、とても楽しく過ごすことができた。私のように、知ってはいるけれど体験したことがない方々にもぜひご来場いただき、まず「まなびんぐ」を体験していただきたい。

「まなびんぐ」は長く続いているイベントである。来場者や当日ボランティア、出展者、実行委員、生涯学習センターが交流し、楽しむ催しになっている。これからも交流の輪が大きく広がり、つながっていくことを願っている。



宇治まなびんぐ 2017 の様子



図書館サークル「おはなしたまてばこ」のメンバーとして活動

- ・ 1990 年に図書館サークルとなり、“素話のおはなし”を語っている。図書館、小学校、保育所・幼稚園・黄檗病院・小倉デイサービス・中央公民館などで年間 650 回実施。宇治市生涯学習人材バンクやボランティア活動センターにも団体登録している。

“おはなしを語る”活動を通じて、子ども達が「おはなし」の中のいろいろな人や物や出来事に自分を同化させ、その楽しさ、苦しみ、悲しみ、喜びなどを通して沢山の命や生き方を感じとれるように、そして少しでも心の豊かさを得る機会になったらと願います。また本の魅力にも気付き、図書館を身近な存在として活用出来るようになって欲しいと願っています。

「宇治市図書館友の会」のメンバーとして活動

- ・ 2008 年 11 月にスタート。目的として、
図書館の必要性や楽しさを多くの人に知ってもらうため、幅広い働きかけの活動をする。
他の図書館関係団体と連携してネットワークを拡げ、情報の交流を行う。
宇治市の図書館をよりよくするために、具体的な提案をしていく。
- ・ 主な活動...5 月に総会、年 3 回会報を発行、学習講演会の開催、図書館関係者との懇談会、あさぎりフェスティバルへの参加、要望書提出、図書館リサイクル市のお手伝い・図書館見学など

市民の財産であり、人類の英知が詰まった図書館が市民に活用されるようにと願っています。

コミュニティセンター、公民館の活動について

奥西 隆三

コミュニティセンター（以下、コミセン）と公民館。まず簡単にいえば、所轄が市か教育委員会であるかの違いがある。市民からみれば、コミセンが有料の貸館施設で、公民館は教育施設であるがゆえに、利用するにはサークルに加入するなど、少し不自由を感じる程度の認識である。公民館の機能等についてあまり知られていないのではないかと考えられる。

運営面から考えてみると、内容には大きな違いがある。コミセンの運営については、東宇治コミセンの場合、地元の 33 の団体からなる『コミュニティ推進協議会』を構

成し、宇治市から協議会が指定管理者として委託を受け、自主運営をしている。教育委員会からの指導がある公民館と違い、コミセンは、すべての活動が推進協議会によって運営されている。

コミセンといえば、貸館施設と思われがちである。実際 27 年度中には 2,520 件の貸館実績があり、利用者が多い分、時間帯によっては、思うように借りることができないという事態が発生している。

生涯学習の観点から、コミセンではどのような活動がされているか調査してみると、高齢者向けとして「輪投げ大会」「敬老会」、子ども向けとして「夏休み遊びの教室」「こどもかるた取り大会」、全世代向けとして「パソコンよろず相談会」「歩こう会」「文化祭ふれあいまつり」を開催している。かるた大会では、構成団体からボランティアが派遣され、子ども達へカレーライスを提供するなど、世代間交流にも寄与している。

サークル活動についても、現在 39 のサークルが登録されており、コミセンの貸館機能を利用して日々活動しておられ、文化祭ふれあいまつりで活動の成果を発表しておられる。

コミセンと公民館の違いがどのような部分かという点、先に述べたように所轄が違ふこと、使用料が有料か無料かということである。コミセン利用者からは、「コミセンを無料にするか、公民館を有料にしてほしい」という声はよく聞かれる。公共施設の維持の観点からも、今後一考を要する案件になると考えられる。

また、施設を利用するための手続き・管理についても、体育館なみのインターネット予約の導入が、利用者の利便性の向上に、また運営側からみれば管理の向上に寄与するのではないかと考えられる。

小倉公民館

清水 桂子

平成 2 年から民生委員の活動の場として、小倉公民館を使用しています。年 2 回、高齢者の会食を行っています。毎年利用者が増え、5 年経つ頃には飽和状態になり、その頃学区福祉委員会を立ち上げ、民生委員と共に会食を行うこととなりました。

平成 11 年から子育て支援（小倉あいあいルーム）を毎月 1 回開催し、親子で参加してもらい、コミュニケーションの良い機会となっています。公民館の行事に関しては、民生委員定例会（月 1 回）において話し合い、参加しています。民生委員は学区福祉委員であり、サークル活動の実行委員であり、喜老会の役員であるなど、複数兼ねている人も多く、公民館に頻繁に足を運んでいます。実施主体の様々な団体と一緒に事業を開催しています。旧村の中心地に位置しており、コミュニケーションの中心となっているところです。

生涯学習施設は、目的を掲げその目的に沿った施設利用がされている。近年は生活スタイルや価値観が多様化してきた。施設利用では、アイデアを出して、既存の概念にとらわれない柔軟な対応を考えてもよいと思う。

宇治市は歴史と文化の街で、「源氏物語のまちづくり」に力を入れている。私は「源氏物語」の語り部として、宇治市内の施設でも多数公演をしている。印象深かったのは、2008年に市内の3図書館で「源氏物語」の語り公演をしたこと。開演時間は図書館閉館後の午後6時。事前申し込みで来館を受け付けた。夜の図書館は普段と違う雰囲気、観覧希望者も多かった。本来の目的での使用ではないため、カウンターを舞台にしたり、書架前にスピーカーを置いたりして上演した。観客にはそれも目新しく、好評だった。

日本百名月に宇治も選ばれている。古来より、名月は人々に愛でられてきた。名月を観光資源として、宇治は歴史文化のまちをアピールできると思う。例えば秋の夜に市役所のロビーコンサートや、源氏物語ミュージアムなどでの月見の宴など、時間外の開催は主催者側にとっては大変だろうが、施設の利用について、もっと様々な形でやってみたらよいと思う。

自身の活動について。

2012年からは、青少年による「源氏物語朗読講座」講師を務めている。古典の日制定を記念して宇治市文化センターが立ち上げたものだ。受講生が「宇治っ子朗読劇団 Genji」と名付けた劇団を作って、宇治市や京都市で朗読劇発表をしている。宇治市の文化や、文化センターの取り組みを広報する良い機会になっていると思う。宇治市役所ロビーでの朗読劇公演も多数の市民の方に見ていただいている。



2015年3月「宇治っ子朗読劇団 Genji」公演（宇治市文化センター・小ホール）

スポーツ少年団は、日本体育協会に属する一員です。一般の各種競技を束ねるのが日本体育協会です。少年スポーツの組織として日本体育協会に加盟しています。

歴史をさかのぼると、日本体育協会の前身は明治 44 年に創立された大日本体育協会になるかと思います。この会は講道館柔道で有名な嘉納治五郎によって設立されました。彼はこの時こう言っています。「国の盛衰は、国民の精神が充実しているか否かによる。国民の精神の充実度は国民の体力に大きく関係する。そして国民の体力は国民一人ひとり及び関係する機関・団体等が体育（スポーツ）に関して、その重要性をどのように認識しているかによる。」この理念を元に協会は発展してきました。

それから時は流れ昭和 20 年に終戦を迎え、敗戦国からの国民必死の復興が始まりました。スポーツの面から言えば、まず昭和 21 年に第 1 回国民体育大会が京都を中心に行われ、その後昭和 39 年に日本で初めての東京オリンピックが開催されました。これを機に国民にスポーツ熱は一気に上昇しました。話は前後しますが、この東京オリンピック開催を迎えるにあたって、昭和 37 年に日本体育協会創立 50 周年式典において日本スポーツ少年団が結成されました。

スポーツ少年団の組織は、日本スポーツ少年団→都道府県スポーツ少年団→市町村スポーツ少年団→各競技別単位団という図式になります。

我が宇治市ではといいますと、昭和 42 年に剣道競技 3 団で発足しました。それから今日まで順調に種目も団員数も増えてきました。10 種目 63 の単位団、主に小中学生で構成されている団員数が平成 28 年で 1,688 人。指導者数は 420 人というところ です。全国的な少年団の最大の悩みは団員数の約 2 割しか女子がいないということです。以前は男子に限られた種目がいくつもありましたが、近年は殆どの種目で女子も活躍しています。女子の増加が組織としての永年のテーマになっています。

ある大学の調査結果からもスポーツに関っている子どもとそうでない子どもでは格段の体力差があることが示されています。嘉納治五郎の言葉を借りれば、このままでは果たして国民の精神の充実は図れるのか？と心配にもなります。最近のスポーツ少年団の流れとして、国と同じ現象が現れています。それは平成 22 年あたりを頂点に少年の団員数が年々減少していく反面、指導者は増え続けていることです。単位団として生き残りをかけた戦いも始まっています。

しかし、我々指導者は将来の日本という国を支えてゆく人間作りのため、学校教育では教えないものを、スポーツを通して伝える努力を惜しんではなりません。我々がすべきものは「青少年の健全育成」であり「人間形成」であります。

1 本校概要紹介

明治 39 年（1906 年）11 月開校の今年創立 110 年を迎えた小規模ながらも歴史のある伝統校。児童数はピーク時に 40 名、昭和 50 年代には 6 名というときもあった。現在 22 名。

2 児童紹介

2 年生 3 名、3 年生 5 名、4 年生 4 名（うち支援級児童 1 名）、5 年生 4 名、6 年生 6 名 計 22 名（男女比 18：4）

人なつっこく、いろいろなものに対しての好奇心が旺盛。体を動かすことが大好きで、休み時間は少々の雨でも外にとび出して行く。

3 職員紹介

「子どもが好き。子どもたちが目を輝かせることに生き甲斐を感じている。」職員集団で、自然豊かな学校周辺の環境をあの手この手で、教材に取り込むために熱心に教材研究している。

4 地域紹介

前述の児童数で記した昭和 50 年代の全校児童数 6 名のときに、この危機を地域あげて「地元の学校を守ろう！」と、立ち上がり、以来『絆』の合言葉で、地域・保護者・学校が文字通り一体となっている。この一体感は、次項「年間行事紹介」に記載する。

5 年間行事紹介

【4 月】祖父母参観・大昼食会（地域全戸に招待状配布）

【5 月】茶摘み（地域協力）、田植え（地域協力）、野鳥観察（地域協力）、芋苗植え（地域協力）

【6 月】抹茶体験学習（地域協力）

【7 月】絵付け体験学習（地元窯元の協力）

【8 月】夏祭り（地域全戸に招待状配布）

【9 月】草刈り・環境美化作業（運動会前）、合同運動会（学校、地域合同運営、地域全戸に招待状配布）

【10 月】稲刈り（地域協力）、校区クリーン活動（地域協力）

【11 月】学習発表会、大昼食会（地域全戸に招待状配布）、柿採り・干し柿づくり（地域協力）

【12 月】マラソン大会（佛教大学陸上競技部の支援・監督、コーチ、主将他来校、地域協力）

【1 月】新春餅つき大会大昼食会（地域全戸に招待状配布）、雪国体験（スキー学習、地域協力）、土ひねり（焼き物体験学習・地元窯元の協力）

【2 月】6 年生を送る会（地域全戸に招待状配布）

今期の審議会では、どうすれば『一人ひとりの多様な生涯学習活動を「市民の社会還元力」に発展させる』ことができるかに沿って議論を深めていきましたが、第6期の審議会においても地域に身近な施設、現在の公民館・コミセンが何のためにあるのか、目的に合った事業が展開されているか、そして、公民館等の公共施設が貸館状態であるという課題も挙げてきました。今期は、第6期での提案をひとつでも形のあるものにしたいとの思いから、社会教育を通して自立した市民の育成をし、地域力を再生する為に社会教育施設の在り方に切り込んでいきたいとの思いをもっていました。

そこでキーワードは「公民を育てる」とし、以下の三つのことを提案したいと思います。学校・地域・社会の関係をより良い関係にするために、また、既存の団体等と一緒に地元の課題を考え取り組める様に、コーディネート・マネジメントできる人を育成すること。高齢社会になる中、生きがいの増進を支えるためにも、高齢者が地域社会で培ってきた知恵を活用しながら、「まちづくり」活動で地域社会の課題解決につながる学びや組織作りをする出会いの場としての機能を充実すること。力を持った市民がいるのに、横のつながりが無いか小さかったり、どうしたらいいかわからない方々のために、方向性を一緒に学び考えられる場としての公民館のあり方を模索していけたらと願っています。防災拠点としての活用です。避難場所として、学びの場として、協力体制が求められる地域力を高めていけるのではと思います。もちろん公民館は、自己完結型の学習であろうとも、学びの場の提供・内容・学習意欲を当然保障すべき社会教育施設であります。

学びを社会に還元するための仕掛けを考える

小宮山 恭子

公民館では今日もたくさんの人々が自らの生涯学習に余念がない。一生学び続けることはとても大切で、それは誰しも「できることならしたい」と思っているだろう。しかし、公民館活動の現状は、「特定の団体」「特定の人々」だけが学ぶといった閉鎖的要因がある。参加者の年齢層が高めで、若い世代はなかなか立ち入れない傾向もある。

学びの後には、その学びを社会に還元することが重要だが現況は難しい。学ぶことに力を注ぎすぎて、外への発信まで考えが及ばないこともあるだろう。実は若い世代にも、現在の公民館サークルの学習内容に興味がある人もいるはずだ。そんな人達が公民館で学ぶことができる土壌作りが急務であろう。そのためにも、公民館の学びを数多の人々に発表する機会が必要だ。公民館が「特定の・・・」感がある現況では参加者の増加は見込めない。ならば地域の「学校」を利用して開催してはどうか。我が子

が、孫が学ぶ「学校」、近隣の子達の声が響く「学校」という親近感のわく場所で、年に一度「大人の社会還元まつり」を開催し、老若男女が公民館の学びを知り興味を持ち、身近に感じる働きかけが可能になるだろう。それらの学びを公民館に戻し、世代を越えた学びが始められれば、興味あることだけでなく、地域の歴史やエピソードを聞くことができ、若い世代にも「地元愛」が芽生えてくるのではないだろうか。その芽を次の学びとして、新たな「地域を知る」講座を開設できれば、住まう街の暮らしがより豊かで活気あるものにつながり、次世代の地域リーダーをも養成することができるかもしれない。

学びが社会につながる実感が、「学び→社会還元」という認識に育っていくことを期待する。

成熟社会の社会教育

杉本 厚夫

2008 年からの人口減少に伴い、日本社会は成長の時代から成熟の時代に入ったと言われている。この成熟社会では、交換から贈与への価値が高まると考えられる。たとえば、経済的贈与（寄付）では、東日本大震災で約 3000 億円の寄付が集まり、熊本地震で一週間にふるさと納税が 2.7 億円集まったという。

市立吹田サッカースタジアムは、その建設費 140 億円を寄付によって達成した。その目的は、寄付することによってサッカーファンを増やし、建設に参画したという意識と同時に、施設に対するロイヤリティ（忠誠心）を培うことにある。

アニメ映画「この世界の片隅に」はクラウドファンディングという寄付によって製作された。クラウドファンディングの目的は、寄付する人と寄付される人、寄付する人同士のコミュニティの形成と、自分が受け取ったものを、他人にどう引き継いでいくかという市民間の絆を育てることにある。したがって、金額は少なくとも多くの人に関わってもらう必要がある。

また、「災害ボランティア」、「福祉ボランティア」、「スポーツボランティア」といった活動を贈与する社会も成熟社会の証である。

さらに、教育はあくまで贈与の論理で、教員が先人から贈与された知識、考え方、生き方に至るまで惜しみなく子どもたちに贈与し、また、子どもたちはそれを社会に、次世代に贈与していくという贈与の連鎖こそ、これからの成熟社会の教育である。

交換では、交換が成立した途端に人間関係は切れてしまうが、贈与では、人と人を繋いでいき、人間関係を豊かにする可能性を秘めている。成熟社会における生涯学習は、自分が学んだことを社会に贈与することで、コミュニティを構築する方向性が求められる。

1. 地域とスポーツ振興のビジョンを描く

地方自治体が「スポーツ振興」で何を成し遂げたいのか、その「成果」を定義づけることが重要である。成果を定義づけることなく、事業を展開することはできない。また自治体が抱える課題を全て同時に解決することもできないため、成果にかかわり、「誰が・誰に・何を・どのように」といった戦略と事業を意味づけ、その優先順位についても明確にすべきである。ただ、自治体をはじめとした公共機関のミッションは、質の高いサービスを提供し続けることではなく、人間変革であることも肝に銘じておかなければならない。つまり、地域住民が単なるサービスの享受者に留まるのではなく、豊かなスポーツライフや豊かなまちをプロデュースする行為者へと導くような仕掛けや施しが重要であると思われる。

2. 地域イノベーションを誘発するネットワーク化

これからのスポーツ振興とその政策化は、「教育」という範疇だけには収まらない。健康づくりやスポーツ振興というキーワードを手がかりに、従来の枠組みにとらわれず、教育、福祉、健康増進、文化・観光、産業振興、都市計画、防災などといった行政機関の部局をはじめ、様々スポーツ関連団体、教育機関、地元企業、まちづくり団体、そして市民が横断的な事業連携や組織間連携を図ることによって、地域活性化につながるようなイノベーションを創出する仕掛けが必要になる。その手がかりとして、多様な組織の連携や参画を促す仕組みをつくるために、統合的かつ融合的な協力・連携・調整型の推進組織の創設が期待される。



第 33 回宇治川マラソン大会の様子

2. 提案

(1) 現状と課題

戦後復興をスタートさせた日本では、民主化政策に伴って各地に公民館の設置が進んだが、1949年の社会教育法制定によって法的にも位置づけられることとなる。戦前からあった地域施設設置運動と住民参加システムを生かす形で戦後の公民館制度はスタートし、地域住民の学習権保障の場として設置された。民主主義教育の推進過程では、学校でも公民館でも、個人の権利と義務の関係や男女平等・言論の自由についても丁寧な教育が行われた。

戦後日本の復興が急激に進展するにつれて、個人の自由やプライバシー観念が高まることになるが、1965年ポール・ラングランが生涯学習の考え方を提唱して以降、個人や個人の生き方の尊重が意識されるようになり、自律した市民としての自覚よりも、自分の利益ややりたいことの追求の方に人々の意識が傾斜していくことになる。

戦後の社会教育も、当初は公民を育てる場としてスタートしたはずの公民館でも、あるいは、スポーツ施設の多くでも、生涯学習への傾斜を強め、個人の教養を深め、余暇を楽しむ趣味活動の場としての色彩を強めていくことになる。そして今や、様々なサークル活動やスポーツ競技を楽しむ活動的な市民を生み出している。その意味では、戦後の生涯学習の取り組みは概ねその成果を果たしたと言えるだろう。今では、多くの趣味の活動が、そのための場所取りに奔走する事態をさえ引き起こしている。

戦後の経済発展と共に都会化が進み、地方都市に残っていた集団主義的な意識が弱まり、個人の権利意識やライフスタイルの個別化が進むことで、個人が地域社会で果たすべき役割についてあまり顧みられなくなった現在の状況が、種々の問題を引き起こしている。問題は、戦後の社会教育が、自立し、自律した市民を育て得たのか、というところにある。地域への帰属意識が薄れ、人間関係が希薄になって、自分が果たすべき役割に目が向かなくなった現在の地域社会をどうすればよいのか。生涯学習から得た知識や技能を自らの楽しみだけに使うのではなく、それらを自分を育ててくれた地域社会に如何に還元するか。行政サービスへの注文や不満ばかりを口にするのではなく、自立した市民として応分の役割を担い、自らの言動を律して地域のために活動する自覚を持った市民をどう増やしていけばよいのか。これこそが今、社会教育が何より考えて行かなければならない課題ではないだろうか。



平成28年度山城地方社会教育委員連絡協議会研修会の様子

(2) 今期の提案

地域社会の人間関係の希薄化や教育力の低下が言われて久しい。待機児童解消が社会問題にもなっている。

団塊世代の多くが定年後の再就職も終えて、地域に戻り始めているにもかかわらず、その地域を支える活動に、どれだけの人が活発に取り組んでいるだろうか。ボランティア活動や NPO 活動に邁進する人がいないわけではないが、それが多数を占めているようには見えない。一方で趣味の活動に積極的に取り組む人たちが、公民館やスポーツ施設で早朝から場所取りを繰り広げている。

働き盛りの人たちは就労に追われ、容易には地域活動に関われず、若者たちは「空気を読む」ことに敏感になり、人との積極的な関係にためらうようになっている。

家族の狭い人間関係から、保育園・小学校・中学校・高校・大学と、より広い社会性を獲得しながら、そこでの自身のあり方・言動を身につけて行くものであったはずの成長過程に、SNS のような安易に人と繋がれて、切断できるモビリティが登場し、しっかりしたアイデンティティを育てることを阻む要素が加わったことの問題もある。

第 7 期宇治市生涯学習審議会では、各委員から本市の社会教育に関わる様々な取り組みについて報告を頂き、それを巡って考察や活発な審議を進めたが、審議会の内部で現状認識を深め、取り組むべき問題点を理解し、報告書を教育長に提出するだけでは、現状の問題解決にはつながり難しいのではないかと、との共通理解に至った。折角このような報告をいただくことが可能なら、これをよりオープンな場で、宇治市民にも聞いてもらうことの意味は全くないわけではないのではないかと。

そこで、とりあえず来期には、宇治市生涯学習センターや公民館、あるいは小中学校等あらゆる公共の場を使って、当審議会として、宇治市の社会教育関連の現状や問題点、そして今行われている取り組みの状況について報告する機会を設けていきたい、と考えている。多くの人に現代社会の現状や動きを知ってもらい、他方では、市民の反応や意見を聞かせてもらう機会を増やし、市民と共に考えて行く方向性を模索したいと考える。

「宇治市教育振興基本計画」には、「目標 3 一人ひとりの多様な生涯学習活動を『市民の社会還元力』に発展させる」の項があり、その「施策 12 循環型生涯学習社会の進展」には、「今後は・・・市民が受け身の学習に留まらず、学んだことを社会に還元する社会貢献意欲の高い人材が地域に増えていくよう支援していく必要があります。」との一文がある。第 8 期以降の宇治市生涯学習審議会では、まずは審議会活動を広く知ってもらうための活動を模索しながら、宇治市民一人ひとりの多様な生涯学習活動を「市民の社会還元力」に発展させ、「循環型生涯学習社会」を実現するためにどう取り組めばよいのかを考えていきたいと思う。

結びにあたり

かつては、多くの人は地域に生まれ、地域で育てられ、地域で第1次産業に従事して、地域で埋葬された。今、私たちは地域に生まれ、そこで育てられるが、成長するにつれて地域を離れ、多くは都会で働くようになる。しかし、定年後は、どこかの地域で老後を過ごすことが多い。

今後の私たちの働き方に、どのような変化の潮流が生まれるのかは、まだ不分明だが、今でも生まれてしばらくと、老後の時間の多くを地域との関わりの中で過ごすことになる。そうだとすれば、住居周りの一定の広がりの中にある地域社会での私たちの関わり方は、決して疎かにできない重要な意味をもったものであると言っていいだろう。地域での乳幼児と児童期の成長の見守りと高齢者のケアは、地域社会が担わなければならない重要なものだし、そこに心の通う人間関係が不可欠であることは間違いない。

しかし、今では、人の繋がりの多くが地域社会でさえ弱まっている。個人のプライバシーや権利意識が強まった一方で、自立した市民として地域に関わって自律的に地域を支えようとする意識は、弱まってしまった。それぞれの地域ごとにあった祭りや寄り合いや年中行事を共同で行うしきたりの多くがなくなって、相互互助で成り立っていた地域社会が人々の生活を守るものとして機能しなくなりつつある。

戦後、社会教育法で規定された公民館が、旧来の村屋・行屋・若者宿・隣保館に代わって「公民」を育てるものとしてスタートしながら、生涯学習意識の広がりと共に自分好みのスポーツや文化活動に没入する場になってしまって、今や公民館とコミュニティセンターの違いが分からない、という声さえ聞くようになっている。

戦後間もなくのように、社会教育によって人を啓蒙しようという「上から目線」の考え方で社会教育に取り組むのには違和感があるが、だからといって、ただ個々人の生涯学習に任せておけば、今後の社会が問題なく機能していくと考えるのには、現状の私たちの生活空間での多様なトラブルを数え上げただけでも無理があると言わねばなるまい。

そこで、社会が人を育て、人が社会を育てていくよい循環をどのように構築するのか、社会教育に関わる者が今後も考えて、実践していかなければならない課題と言えるだろう。

資料編

生涯学習・社会教育関連年表

審議会開催経過

委員名簿



生涯学習・社会教育関連年表

とき		国・府	宇治市
1965年	昭和40年	ユネスコ成人教育推進国際委員会にて、生涯教育理念が示され採択された	
1971年	昭和46年	社会教育審議会答申「急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方について」	
1973年	昭和48年	OECD(経済協力開発機構)より、リカレント教育の必要性が提唱される	社会教育課に公民館係設置 社会教育指導員制度化(教育委員会規則)
1976年	昭和51年		4月 社会教育指導員の条例制定
1978年	昭和53年		市民会館に宇治市公民館が併設される
1981年	昭和56年	中央教育審議会答申「生涯教育の観点からの教育の在り方について」	木幡公民館、小倉公民館開館
1984年	昭和59年		中央公民館、中央図書館、歴史資料館開館
1985年	昭和60年		公民館運営審議会を一本化する
1986年	昭和61年	臨時教育審議会答申 最終報告「教育改革に関する第4次答申」生涯学習体系への移行を提言	善法青少年センター開館 広野公民館開館
1987年	昭和62年		河原青少年センター、大久保青少年センター開館
1988年	昭和63年	文部省社会教育局を生涯学習局に改組	西小倉コミセン開館
1990年	平成2年	「生涯学習振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」(いわゆる生涯学習振興法)制定	
		(文部省)第1期生涯学習審議会が発足	
		(京都府)生涯学習審議会設置	
1991年	平成3年		宇治市第3次総合計画(平成3年～平成12年) 第4編 歴史かある文化の創造と生涯学習の推進をめざして 第1章 生涯学習の推進 第3章 社会教育の発展(公民館活動)
			生涯学習推進会議を庁内に設置
1992年	平成4年		東宇治図書館、東宇治コミセン開館
1994年	平成6年	京都府生涯学習振興基本構想「京都OWN学習プラン」策定	生涯学習センター設置
1996年	平成8年		南宇治コミセン開館
1997年	平成9年	文部科学省 公民館建設補助金の廃止	宇治市生涯学習基本計画策定、西宇治図書館開館
1998年	平成10年		生涯学習センターの機能強化(中央公民館機能も持つ)
		社会教育活動費補助制度(社会教育指導員の報酬)廃止	生涯学習センターに生涯学習推進係と教育研修係の設置 (公民館は公民館館長と社会教育指導員の2名体制へ)
			源氏物語ミュージアム開館
1999年	平成11年	「地方分権の推進を図るための関係法律の整備等に関する法律」いわゆる地方分権一括法の制定	
		社会教育法の一部改正「公民館運営審議会必置規程の廃止」	総合野外活動センター、横島コミセン開館
2001年	平成13年		宇治市第4次総合計画(平成13年～平成22年) 第5編 第1章 生涯学習の推進 第1節 生涯学習推進体制の確立 第2節 生涯学習支援体制の充実(公民館についても記載) 第3章 社会教育の充実
		社会教育法の一部改正「家庭教育の向上のための社会教育行政における体制の整備」等が盛り込まれる	宇治市公共施設整備計画(平成13年2月)(計画内容) 宇治公民館はコミセンとして建替える。市民会館は廃止する。その貸館機能は、文化センター施設を活用する。中央公民館は生涯学習センターに併設する。生涯学習センター調理室は会議室に転用し、健やかセンターの調理室を活用する。他の公民館については大幅な改造や建替える時は、コミセンとして整備する。
			5月 宇治市公民館運営審議会提言「生涯学習の支援に関する中期的展望～公民館と生涯学習センターについて～」
2002年	平成14年		宇治市社会教育指導員の報酬及び費用弁償に関する条例廃止
2003年	平成15年	「公民館の設置及び運営に関する基準」全面改正	1月 宇治市公民館運営審議会提言「生涯学習関連施設のネットワークのあり方」
			社会教育課を生涯学習課に名称変更
			宇治市生涯学習審議会設置(公民館運営審議会の廃止)
			生涯学習指導員設置規則施行(H15.4.1)
2004年	平成16年		宇治市生涯学習推進プラン策定
2005年	平成17年		生涯学習審議会に図書館協議会とスポーツ振興審議会の機能を含めて再編
2006年	平成18年	教育基本法の改正	
2007年	平成19年		生涯学習課に生涯スポーツ課を統合
2008年	平成20年	社会教育法の一部改正 中央教育審議会答申「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策」	宇治市公民館長設置規則公民館長の嘱託化
2010年	平成22年		生涯学習課と生涯学習センターを組織統合
2011年	平成23年		宇治市第5次総合計画第1期中期計画(H23～H25) 「宇治公民館の整備を再検討します」
2013年	平成25年	「公民館等を中心とした社会教育活性化支援プログラム」委託事業を創設 目的:社会教育の活性化と地域コミュニティの再生を通じた地域活性化を図るため 委託事業費 1件100～200万円 採択は150件程度	宇治市第5次総合計画第2期中期計画(H26～H29) 「宇治公民館のあり方を検討し、整備を進めます」
2014年	平成26年	社会教育法の一部改正	宇治市教育振興基本計画策定
			2月 宇治公民館を太閤堤跡歴史公園内の地域交流センターに機能移転する方向で検討開始 生涯学習審議会条例の改正(社会教育分科会の廃止、生涯学習審議会委員は社会教育委員を兼ねる)

第 7 期宇治市生涯学習審議会 開催経過

	開催日	内 容
第 1 回審議会	平成 27 年 6 月 9 日	・ 委員委嘱 ・ 今期の審議事項協議
	平成 27 年 6 月 18 日	京都府社会教育委員連絡協議会総会
	平成 27 年 6 月 25 日	山城地域社会教育委員連絡協議会総会
第 2 回審議会	平成 27 年 8 月 5 日	・ 生涯学習センターと公民館の概要について
	平成 27 年 9 月 4 日	近畿社会教育研究大会
	平成 27 年 10 月 7～9 日	全国社会教育研究大会
第 3 回審議会	平成 27 年 10 月 16 日	・ 生涯学習センターの事業について
	平成 27 年 11 月 27 日	京都府社会教育研究大会
第 4 回審議会	平成 27 年 12 月 11 日	・ 今期の研究テーマについて（委員発表 1）
	平成 28 年 1 月 22 日	山城地方社会教育委員連絡協議会研修会
第 5 回審議会	平成 28 年 2 月 10 日	・ 今期の研究テーマについて（委員発表 2）
第 6 回審議会	平成 28 年 4 月 15 日	・ 今期の研究テーマについて（委員発表 3）
	平成 28 年 6 月 10 日	京都府社会教育委員連絡協議会総会
	平成 28 年 6 月 16 日	山城地域社会教育委員連絡協議会総会
第 7 回審議会	平成 28 年 6 月 23 日	・ 今期の研究テーマについて（委員発表 4）
第 8 回審議会	平成 28 年 8 月 17 日	・ 今期の研究テーマについて（委員発表 5）
	平成 28 年 9 月 9 日	近畿社会教育研究大会
第 9 回審議会	平成 28 年 10 月 14 日	・ 今期の研究テーマについて（委員発表 6）
	平成 28 年 10 月 26～28 日	全国社会教育研究大会
	平成 28 年 11 月 22 日	京都府社会教育研究大会
第 10 回審議会	平成 28 年 12 月 16 日	・ 今期の研究テーマの総括、報告書について
	平成 29 年 1 月 20 日	山城地方社会教育委員連絡協議会研修会
第 11 回審議会	平成 29 年 2 月 14 日	・ 今期の報告書作成について（素案提出）
第 12 回審議会	平成 29 年 4 月 26 日	・ 今期の報告書作成について（意見調整）

第7期宇治市生涯学習審議会 委員名簿

(任期：平成27年6月1日～平成29年5月31日)

氏 名	性別	職 名 等
岩 井 浩	男	宇治市立笠取第二小学校校長
内 田 徹	男	宇治市少年補導委員会副会長
奥 西 隆 三	男	東宇治地区コミュニティ推進協議会相談役
木 村 孝	男	宇治市スポーツ少年団副本部長
切 明 友 子	女	特定非営利活動法人働きたいおんなたちのネットワーク理事長
小宮山 恭 子	女	第20回紫式部市民文化賞受賞者
佐 藤 るり子	女	宇治市図書館友の会役員
清 水 桂 子	女	(一財)宇治市体育協会参与
杉 本 厚 夫	男	関西大学教授
長 積 仁	男	立命館大学教授
西 山 正 一	男	宇治市体育振興会連合会副会長
林 みその	女	まなびんぐ実行委員(前年度副会長)
向 山 ひろ子	女	元宇治市連合育友会会長
森 川 知 史	男	京都文教短期大学教授
六 嶋 由美子	女	語り部アーティスト

社会教育分科会は平成26年3月31日に廃止

